

第2回 西脇市教育振興基本計画検討策定委員会 議事趣旨

平成25年9月4日（水）9：30～11：30

生涯学習まちづくりセンター 会議室2

1 開会あいさつ

教 育 長

お礼を兼ねてあいさつを申し上げたい。委員の皆様には、多用中にもかかわらずご臨席いただき、本当に感謝している。また、本日は浅野先生のゼミの皆さんにも多数参加いただき、いい意味での緊張感を持って本会に臨んでいる。

本日の資料の作成にあたっては、十数回原稿のやり取りを担当課としてきた。この計画策定にあたっての本委員会は公開としており、本日も多くの方に傍聴いただいている。また、HPにも公開している。

現在、国と県も次期振興計画を改訂中である。西脇市は国や県と同時並行して作成を進めている。国は4つの基本目標、県は6つの重点目標を立てている。その方向性と、今私たちが改訂しようとしている西脇市の方向は大きく違っていないものと考えている。

本日の会では、「四つのコンセプト」 ①シンプルでインパクトのあるもの ②西脇市の独自性を盛り込む ③一つのストーリーをもって全体の計画が機能し構成されていること ④成果が検証しやすく可視化できること を課題意識の一点目としてもっている。

課題意識の二点目としては、今後の5年間に向けてどのような方向性を示していくかということであり、プランの中にも4つ提示している。①「**ま**なぼうプラン」として、学力を向上するにはどのような取組を強化・徹底していくべきか ②基礎・基本、家庭での学習の充実をどのように図っていくか ③市民主役のふるさと運営としての本市の自治基本条例の趣旨を、教育の面でどのように活かしていくことができるか ④現代的な教育課題に対してどのような対応策を講じていくか それらを視野に入れて計画が改訂できればと考えている。

2回目のこの会議が有意義な議論になるようお願いし、あいさつとさせていただきます。

2 資料説明

事 務 局

- (1) 第1部及び全体について
- (2) 第2部の2について
- (3) 第3部について

3 協 議

【第1部について】

(委員 長) ここは計画の骨子を示す部分であるので、この内容で問題ないのではないか。

【第2部の2について】

(委員 長) 内容の検討に入る前に、学力・学習状況調査の西脇市の結果等について、事務局から説明できることがあればお願いしたい。

(教育研究室長) 学力・学習状況調査の結果についてであるが、公表については例年どおり4原則に従って対応している。成果と課題については、検証委員会を開催し、現状を把握し改善していくこととしている。

全国的な状況として、小学校での正答率の差がマイナス5%以内に全ての都道府県が含まれているということで、地域差が減少傾向にあるということがいわれている。中学校国語のB問題についても、5%以内にすべての都道府県が入っている。

本市においては、5%以内には入っているが全国平均よりはやや下回っている。一部の学校については、トップクラスの成績に位置づいている学校もある。各学校の結果については、学校長を通して伝えており、各学校での改善に活かしてもらうように指導している。

(委員 長) 質問等が特にないようなので、それでは、本日の提出資料・内容等について意見や質問があればお願いしたい。

(委員 A) 第2部については、このまま掲載されるわけだろうが、課にまたがって同じような内容が重複して記載されている。グラフや数値を入れるともっとわかりやすくなるのではないか。

(委員 B) 本校においては、地域に開かれた教育を重視している。子どもが地域とのつながりを深めることができおり、そのため心が育ち、非常に落ち着いてきている。小中連携の取組も5年目に入っているが、子どもたち一人ひとりの生活基盤形成が着実に成果を上げている。また、特色ある学校づくりも進んでいると感じる。それは、5か年計画の大きな成果である。

課題としては、学力の向上である。改善のための具体的な実践項目が本計画の中にも具体的に盛り込まれたらよりよくなるのではないか。その中で、幼小中が連携した授業力向上をより一層図るこ

とが重要ではないか。9教科の教科部会において小中が連携・交流しながら授業改善の取組をより一層進めていくことはできないか。家庭学習、特に予習課題の在り方について小中が連携して取り組む必要がある。

そして、授業改善が不可欠である。小学校にくらべて中学校の授業力が落ちている気がしている。小学校の授業に対する姿勢、中学校の生徒指導のノウハウをお互いに取り入れ合うことは大変大きな意味がある。その意味でも、小中学校の積極的な人事交流も必要であると思う。

読書活動の充実が学力の向上につながるのは明白である。週に1時間は必ず読書の時間を取るということはできないか。9年間これ続けると必ず大きな成果を上げるものと思う。市内統一で取組ができないかと考えている。家庭の教育力が落ちている。テレビ・ゲーム・スマートフォンなどが家庭生活の大きな部分を占めようとしている。それをフォローするのは学校の教育しかないのではないか。

(教 育 長) 写真やグラフは随所に、効果的に入れて行きたいと考えている。また、システムとして予習課題を授業展開の中で取り入れることなど積極的に提案していきたい。

西脇市民の平均読書量は一人当たり年間で4冊であり、近隣に比べても非常に低い。市民読書計画のようなものも併せて策定していく必要があると考えている。

(図 書 館 長) 加東市の読書量は日本一である。多可町で一人7冊。本市の貸し出し冊数はこの6年間年々増えてきているが、貸し出し人数は増えてきていない。西脇市の風土も関係しているかもしれない。実情をいうと、本市の図書購入費の問題もある。茜が丘の新図書館建設に向けて改善を図りたい。学校との連携としては、団体貸し出しの充実を図っている。どんどん利用してほしい。

(委 員 C) 送られてきた資料が非常に分かりにくい。誰が読んでもわかりやすい計画書にしてほしい。

3ページの、家庭と連携した生活・学習基盤形成のための「基本の技・一生の宝」が発行されていることを初めて知った。これは2年間続けられているようだが、どのような反応があり、どのような成果を上げているのか教えてほしい。また、この広報物はどのように配布されているのか。HPに掲載されているというが、HPを見ることができない人はどうするのか。

4 ページにある読書力についてであるが、学校の読書状況を知りたいと思い、学校訪問をしたいと思ったが、事前に連絡してほしいと言われた。できたら、学校に行って実情を知りたい。図書館は、知の宝庫である。地域と連携した取組としていきたい。

もう一つ聞きたいことがある。5 ページに、会津藩の「什の掟」が引用されているが、そのことが記載された目的は何か。

(教育研究室長) 「基本の技・一生の宝」についてであるが、子どもたちの学習基盤となるのは、生活の規律であるということで、①お箸の持ち方 ②鉛筆の持ち方 ③学習における姿勢 ④読書・朝ごはん それらのことを家庭に呼びかけていくことが重要である。各学校での特色ある取組も全市に広げながら呼びかけている。幼稚園、小学校に配布している。中学校には内容に応じて配布している。1年間に5枚ずつ2年間作成してきた。何年間も取り組んでこそ成果が出るものである。教育委員会で決定されて各学校に配布しているものである。

(委員 長) 各学校において、どのような成果があったか。

(委員 B) 鉛筆の持ち方については、学校の責任だということで本校では取り組みを進めている。また、委員Cの言われたことは、そのとおりでと思う。いつでも地域の人に入ってもらえるような学校を作っていくこと。それが「開かれた学校」だと思うし、保護者や地域に理解していただけるものだと考える。

(委員 D) 幼稚園では、家庭との連携を密にしながら、取組を進めている。毎日無理なく積み重ねていける方法を考えている。生活習慣が自立できるように生活表の取組を、保護者の協力を得て実施している。手先の運動がお箸や鉛筆をもつことの前段階となっているので、園でもその趣旨を踏まえた「遊び」メニューも設定して実施している。今後さらに保護者との連携を進めて行きたい。

(委員 長) 読書タイムについてはどうか。

(委員 A) 中学校でも推進しており、家から自分の好きな本を持ってくるなどしている。読解力の育成に加えて、落ち着いた雰囲気での学習できるというメリットがある。また、本校はいつでも見学してもらえるようにしているので、いつでも来てもらって構わない。中学校の教師の授業力に対して意見が出されたが、中学校でも授業力の向上に

対して努力をしている。学力調査においても中学校で飛躍的に成績が向上している結果もうれしいことである。今後とも、小中の違いや共通点も考慮した小中連携を進めていくことが重要である。

(委員長) 「仕の掟」については。

(教育長) このように宣言することで、西脇市の独自性や物語性をアピールしたいとの思いがある。「西脇ではどのような教育をやっていますか？」と聞かれた時に、本市の特色を一言で表せる明解なキャッチフレーズが必要である。それは、前回の委員会では出されたE委員の意見を活かし、「仕の掟」の内容を別にして、その知名度のようにあやかりたいとの思いで特筆的に入れさせていただいた。

例えば、「にしわき15(いちご)検定」については、西脇市に「ふるさと検定」がないというのは責任者として恥ずかしいことだと思ったことに端を発して考案した。この検定のシステムや、そのキャッチフレーズを使って、さまざまな「にしわきのよさ」を啓発していきたいという願いも込めている。

【第3部について】

(委員長) それでは、続けて第3部もお願いしたい。今後の施策の柱立てになる部分である。

(委員C) 17ページに関してであるが、西脇市全体の駐車場はどれくらいあるのか。様々な研修や啓発を計画されているが、どの施設も駐車場が少なすぎるのではないか。講座の開設にあたっては、駐車場のフォローはできているのか。また、総合市民センターについてであるが、トイレの施設が古すぎる。そのような設備面でのフォローができていないのに、有効な研修が推進できるのか。

(中央公民館長) ご指摘のように、大きな大会や会議が重複した場合に、駐車場の収容台数を超えてしまうこともある。使用状況を確認し、運動場の開放など対応しているが、利用者への案内の徹底等、工夫していきたい。トイレに関しては、3年前に館内のすべてのトイレで1か所以上の洋式を確保したところである。

(教育長) 茜が丘に図書館が移る理由の一つもそこにある。ハード面の拡充や運用に関しては、大きな宿題であるので、利用者に迷惑をかけないよう今後とも配慮していきたい。

(委員 C) 私が思うに、横の連携が十分にできているかどうかの問題ではないか。利用者の車の誘導なり整理をするという体制が必要なのではないか。マナビータもそうである。参加者ができるだけ来やすい体制を取るべきではないか。それに加えて、西脇市の施設のよくないところは、階段が多いところである。今後に向けて対応をとっていただきたい。

(委員長) その点については、善処願いたい。話題は変わるが、21 ページの構造図は次の5年間も、このままのスタイルでいかれようとされているのか。

(教育長) これはそのまま提案させていただきたいと考えている。

(委員 C) 幼保一元化についてであるが、現在どのような状況になっているのか。

(教育部長) 前回の会議でも発言させてもらったが、昨年度に国の方で子ども・子育て関連法が公布され、その中で子ども・子育て支援事業計画を作成していくことになっている。幼保一元化についても、その中で事業計画として掲げるということである。児童福祉課が担当しており、この9月議会で子ども・子育て会議の設立について条例を提案している。それを受けて、会議が始まるということになっている。

(委員 C) 平成23年3月に説明を受けたが、それから何か進んでいるのか。

(教育部長) 本市では保育園の施設整備に合わせて実施していくことになっており、具体的には日野保育園から取り掛かりたいと考えている。子ども・子育て関係の法律が施行され、各市町では具体的な5年間の計画を作ることになっている。その作業を現在しているということである。具体的に進んだかと言われれば、計画策定に向けての準備作業中であり、足踏み状態と言わざるを得ないかもしれない。

(委員 C) 市の方針が決まれば、前に進むのではないか。

(教育部長) その方針を決めるのが、今説明した事業計画になる。

- (委員 E) 教育長が言われた、事業や検証項目を可視化するということは非常に重要なことである。それとともに、目に見える目標を立てることも大切である。数年後はどうなっているかを意識することが重要である。3部の内容にも、可視化できるようなものがあればよいと思う。どこかに盛り込めないか。足元の可視化に加えて、未来の可視化が重要である。
- (教育長) 前期の計画の中でアピールが弱かったなと思うのは、4つの行動目標等によるチェックシートを入れているにもかかわらず、それが実際の事業の中で効果的・意図的に活用できていなかったことである。成功事例としては、例えばトライやるウィークでの3K₁・3K₂、たべようプランとしての「子どもたちが作るお弁当の日」の実践率の向上指標として活用していただいたのはうれしいことである。
- (委員 A) 秋田県の教育振興計画には、「何年後にはここまでしたい」という指標が入っている。具体的な目標が入っているのがよいと感じている。また、豊後高田市の「学びの21世紀事業」の取組も素晴らしいと思う。本市独自の取組もよいが、他府県のよいところもどんどん取り入れていけばどうか。
- (委員 長) 足元の問題を解決するというだけでなく、こういう姿にしていきたい、ということが可視化できるようにするのは重要なことである。それに到達したらこんな感じになる、という将来像が描かれるといい。
- (委員 C) 子どもの姿が見えるということはとても重要なことである。ふるさとでどのような活動をしてきたかが将来の子どもたちに関わってくるのではないか。地域の中で主体的に活動できる子どもをどのようにつくるか。子どもの未来像を描いてほしいと思う。
- (教育委員) 本市で成果が上がっている事業や、今、いろいろと出されてきている具体的な取組を本振興計画にも意図的に記載してもらえばもっと分かりやすくなるのではないか。
- (教育長) 西脇の売りの一つに、ソーシャルボンドマイプランを提案している。幼稚園では、ソーシャルボンドキッズプランという形で実施してもらっている。5歳の子どもでも、市民の一人であるという自覚

をもって地域の中で活躍できるよう各園で指導してもらっている。また、本市の特色として西脇市内にある3つの高校が、3校ともそれぞれの学校の得意分野を活かしてまちづくりボランティア活動をしてもらっていることは本当に素晴らしいことである。また、今回の西脇工業高校の甲子園出場と、その大活躍は、後々に続く野球少年たちのへの計り知れない勇気と活動目標になっている。

(委員 C) 6ページであるが、基礎基本の定着ということに関して、電子黒板の導入状況と、西脇小学校の改築問題について教えてほしい。

(教育研究室長) 電子黒板は、ほぼ学年に1台である。

(教育総務課長) 西脇小学校の木造校舎の改築についてであるが、7月下旬をもって検討委員会の結論を出させていただいた。その内容については、現校舎の建築デザインや外観イメージを残して改築をする方がよいという案である。新聞報道でもあったように、保存の立場の方から反対の意見が出され、現地での説明会や専門家の現状についての説明会等が自主的に開催されている。教育委員会としては中立の立場であるが、検討委員会の意見を踏まえながら、今後拡大検討委員会を開催し、専門家の意見を参考にしながら検討を進めていきたい。

(委員 C) まだ決定はしていないのですね。

(教育総務課長) そのとおりである。

(委員 C) 当初は改築するというので、決定していたのではないか。

(教育総務課長) 検討委員会としての意見は先程の条件をつけての改築の方向であるが、まだ決定されていない。市教委としては、あくまでも「中立」の立場で臨んでいる。

7 諸連絡・今後の予定について

次回会議は、10月3日(木) 午後1時30分から開催することを確認。

8 閉 会